

令和 2 年

国見町議会会議録

第 7 回 臨時会

令和 2 年 11 月 20 日開会

令和 2 年 11 月 20 日閉会

国 見 町 議 会

令和2年第7回（11月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（11月20日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
公立藤田病院組合議会（松浦常雄君）	6
伊達地方消防組合議会（小林聖治君）	6
伊達地方衛生処理組合議会（八島博正君）	7
常任委員の欠員補充の選任について	9
選挙第2号 公立藤田病院組合議会議員の補欠選挙	9
議案の上程（報告第15号～議案第58号）	10
町長提案理由の説明	10
報告第15号 専決処分の報告について	11
議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11
議案第58号 動産の取得について	12
町長挨拶	12
閉議及び閉会の宣告	13

国見町告示第64号

令和2年第7回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月19日

国見町長 太田久雄

記

1. 期 日 令和2年11月20日
2. 場 所 国見町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の報告について
 - (2) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (3) 動産の取得について

応招不応招議員

- ・ 応招議員（12名）

1番 蒲倉 孝君	2番 八巻喜治郎君	3番 宍戸武志君
4番（欠番）	5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君
7番 村上 一君	8番 佐藤定男君	9番（欠番）
10番 渡辺勝弘君	11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

- ・ 不応招議員

なし

令和2年第7回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年11月20日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 常任委員の欠員補充の選任について
- 第 6 選挙第 2号 公立藤田病院組合議会議員の補欠選挙
- 第 7 報告第15号 専決処分の報告について
- 第 8 議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第58号 動産の取得について

・出席議員（12名）

1番 蒲倉 孝君	2番 八巻喜治郎君	3番 宍戸武志君
4番（欠番）	5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君
7番 村上 一君	8番 佐藤定男君	9番（欠番）
10番 渡辺勝弘君	11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	教 育 長	岡崎忠昭君
総務課長	蓬田英右君	企画情報課長	阿部正一君
環境防災課長	澁谷康弘君	保健福祉課長	菊地弘美君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	武田正裕君	まちづくり 交流課長	佐藤克成君
建設課長	村上幸平君	上下水道課長	宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長	阿部善徳君	教育次長兼 学校教育課長	羽根洋一君
幼児教育課長	東海林八重子君	生涯学習課長	佐藤光男君
農業委員会会長	渋谷福重君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長	松浦昭一君	書 記	佐藤智昭君
書 記	佐藤温史君	書 記	中條伸喜君

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回国見町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、佐藤副町長より本臨時会を欠席する旨、届出がありましたのでご報告いたします。

◇

◇

◇

◇議席の指定

議長（東海林一樹君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手許に配付いたしました議席表のとおり指定いたします。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番蒲倉孝君及び2番八巻喜治郎君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

議長（東海林一樹君） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長、農業委員会会長、監査委員及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（松浦昭一君） 議会関係についてご報告いたします。

令和2年第6回議会臨時会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり報告1件、議案2件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、公立藤田病院組合議会について、11番松浦常雄君。

11番（松浦常雄君） 令和2年第3回公立藤田病院組合議会定例会は、令和2年10月16日午前11時から、病院2階会議室で開催されましたので、私から報告いたします。

議案は2つありまして、1つは令和元年度公立藤田病院組合病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収支について、病院事業収益、決算額が60億8164万4678円、予算と比較した増減ですが、187万4678円の増となっております。次に、支出ですが、決算額が61億9241万760円、不用額が3802万2240円となっております。

次に、資本的収支及び支出についてであります。決算額が2億6466万6000円、これは221万円の増となっております。次に、支出ですが、決算額が5億5306万9090円、資本的支出額に不足する額2億8840万3090円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したということでありまして、これについては、8月7日付の監査委員の意見書が付してあります。

採決の結果、全会一致で認定されました。

次は、令和2年度公立藤田病院組合病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

これにつきましては、補正予算額1億1385万6000円を収入支出ともに補正額として決し、合計額が62億6769万8000円とするものであります。

この議案についても、全会一致で可決されました。

なお、詳しくはお手許の資料をご覧いただきたいと思っております。

以上で報告いたします。

議長（東海林一樹君） 次に、伊達地方消防組合議会について、6番小林聖治君。

6番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会について報告いたします。

去る10月21日、渡辺勝弘議員とともに、伊達地方消防組合議会に出席してまいりました。

午前9時より、伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

続いて、午前10時50分より、令和2年第4回伊達地方消防組合議会定例会が開かれ、まず、伊達市議会の議会構成の異動によるあらたな伊達市議会の議員2名の自己紹介があった後、管理者から消防組合の諸般の報告、提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は、3件であります。

議案第9号は、伊達地方消防組合監査委員条例の一部を改正する条例についてであ

りまして、地方自治法第198条の4の規定に基づく監査基準を作成するにあたり、公表の方法及び委任規定の追加等が必要なため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、令和元年度伊達地方消防組一般会計歳入歳出決算の認定であります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書をつけて議会の認定を受けるものであります。歳入総額は18億2321万1659円であり、歳出総額は17億9752万6599円で、差引き額は2568万5060円でありました。

主な内容は、中央消防署及び北分署に女性専用施設の整備、中央消防署及び南分署にそれぞれ高規格の救急自動車を配備した事業などであります。

議案第11号は、令和2年度伊達地方消防組一般会計補正予算（第1号）についてでありまして、歳入においては、前年度繰越金等の確定による増額、歳出においては、前年度繰越金を財政調整基金に積立てすることによる増額並びにコロナ禍における各種研修等の中止及び事業確定により減額となったものであります。これにより、歳入歳出それぞれ2287万5000円を増額し、17億4387万5000円としたいということでした。

主な内容は、感染症ワクチン接種等の業務委託料、またドローン空中撮影による災害情報収集支援業務の委託料などであります。

これら議案3件は、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、お手許に議案書の写しを配付しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

以上で、令和2年第4回伊達地方消防組議会定例会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 最後に、伊達地方衛生処理組合議会について、13番八島博正君。
13番（八島博正君） 去る10月21日午後2時より、伊達地方衛生処理組合議会が伊達地方衛生処理組合議室で開催され、浅野富男議員とともに出席しましたので、私からその報告を行います。

今定例会に付議された議案は、報告事項が1件、決算の認定が3件、補正予算が3件の7件であります。

初めに、報告事項でございますが、繰越明許費の報告についてであります。昨年の台風19号で発生した廃棄物の災害廃棄物処理事業につきましては、令和元年度内の処理完了が困難となり、翌年度に繰り越したものであります。繰越額は、総事業費5217万7000円のうち3652万7000円であり、本年の5月末日で事業が完了しております。

次に、仮設焼却炉運営事業の施設解体につきましては、こちらも台風19号の影響により、搬入路の仮橋が被害を受けたため、令和元年度内の事業完了が困難となり、翌年度に繰り越したものであります。繰越額は、総事業費18億1468万円のうち3億5148万2000円であり、本年7月末日で完了しております。

次に、議案第12号から14号までの決算認定についての議案3件と、それから議案第15号から17号までの補正予算についての説明をいたします。

まず、決算認定についてでございますが、議案第12号、一般会計におきましては、歳入が5777万3345円、歳出が5737万6509円、差引き額39万6836円であります。この差引き額の39万6836円は、次年度に繰越しとなっております。

続きまして、議案第13号、し尿処理事業特別会計の決算は、歳入が3億6504万9676円、歳出が3億6263万622円で、差引き額が241万9054円となっております。この差引き額も、翌年度に繰り越しております。

続きまして、議案第14号、ごみ処理事業特別会計は、歳入が15億5373万1059円、歳出15億3117万6748円であり、2255万4311円が残額となっております。この残額も次年度に繰越しとなっております。

続きまして、議案第15号、令和2年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第2号）から第17号までの特別会計2件の補正予算についての説明を行います。

まず、議案第15号、令和2年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、それぞれ歳入歳出19万6000円を増額し、予算総額を5925万4000円とするものであります。

歳出においては、1款議会費のうち議員報酬4,000円、2款総務費のうち監査委員費1,000円、財政調整基金積立金19万1000円を増額するものであります。

歳入におきましても、前年度決算確定により、4款繰越金19万6000円を増額するものであります。

次に、議案第16号、令和2年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算それぞれに184万3000円を増額し、予算総額を3億5794万4000円とするものであります。

歳出においては、2款基金費のうち、し尿処理施設整備基金積立金191万9000円を増額し、し尿処理事業特別会計減債基金積立金7万6000円を減額するものであります。

歳入におきましては、地方交付税充当額確定により、1款分賦金7万6000円を減額し、前年度決算確定により、5款繰越金を191万9000円増額するものであります。

最後に、議案第17号、令和2年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算それぞれに1791万9000円を増額し、予算総額を5億6907万1000円とするものであります。

歳出においては、3款基金費のうち、ごみ処理施設整備基金積立金1791万9000円を増額するものであります。

歳入におきましては、地方交付税充当額確定により、1款分賦金2万円を減額し、前年度決算確定により、5款繰越金を1793万9000円増額するものであります。

なお、詳しくはお手許に資料を配付しておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇

◇

◇

◇常任委員の欠員補充の選任について

議長（東海林一樹君） 日程第5、常任委員の欠員補充の選任についてを議題といたします。

本件は、総務文教、産業建設、広報常任委員会にそれぞれ欠員があることから、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において補充指名をいたしたいと思えます。

総務文教常任委員に蒲倉孝君、宍戸武志君、山崎健吉君を、産業建設常任委員に八巻喜治郎君を、広報常任委員に宍戸武志君を指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） したがって、蒲倉孝君、宍戸武志君、山崎健吉君を総務文教常任委員に、八巻喜治郎君を産業建設常任委員に、宍戸武志君を広報常任委員に補充選任することに決定いたしました。

◇

◇

◇

◇選挙第2号 公立藤田病院組合議会議員の補欠選挙

議長（東海林一樹君） 日程第6、選挙第2号「公立藤田病院組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を封鎖いたします。

（議場封鎖）

議長（東海林一樹君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番佐藤定男君、10番渡辺勝弘君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

投票用紙の配付をお願いいたします。

（投票用紙配付）

議長（東海林一樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検 異状なし）

議長（東海林一樹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて議席順に投票願

ます。

点呼を命じます。

(事務局長の点呼により順次投票)

議長(東海林一樹君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

議長(東海林一樹君) 開票を行います。

佐藤定男君、渡辺勝弘君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長(東海林一樹君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票なし、有効投票のうち穴戸武志君1票、山崎健吉君5票、村上一君6票、以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、村上一君が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(東海林一樹君) ただいま公立藤田病院組合議会議員に当選されました村上一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

村上一君の発言を許します。自席にてお願いいたします。

7番(村上一君) このほど公立藤田病院組合議会議員に当選させていただきまして、本当にありがとうございます。私は、前もやってまいりまして、再度の組合議員であります。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたしまして、私の挨拶いたします。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程(報告第15号～議案第58号)

議長(東海林一樹君) 次に、書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

(書記 議案提出書を朗読)

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長(東海林一樹君) 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長(太田久雄君) 本日ここに、令和2年第7回国見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご壮健にて全員のご出席をいただき誠にありがとうございました。

また、11月8日に執行されました国見町議会議員補欠選挙におきまして、ご当選の栄誉に浴されました4名の議員の皆様方、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、町政進展のためにご活躍をされますことを心からご祈念を申し上げたいと思います。

それでは、本臨時会にご提案申し上げました議案等について、ご説明を申し上げます。

報告第15号「専決処分の報告について」につきましては、損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会へ報告するものでございます。

議案第57号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福島県人事委員会勧告に準拠しまして、期末手当の支給割合を改正するものでございます。

議案第58号「動産の取得について」につきましては、令和2年度町単独事業、真空冷却機購入につきまして、11月4日に入札会を開催しまして、契約予定相手方が決定したところでございます。

本件は、予定価格が700万円以上の動産の買入れとなりますことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

慎重審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇報告第15号 専決処分の報告について

議長（東海林一樹君） 日程第7、報告第15号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。総務課長。

総務課長（蓬田英右君） 報告第15号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） この報告は、議会の委任による専決処分につき、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（東海林一樹君） 日程第8、議案第57号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（蓬田英右君） 議案第57号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第58号 動産の取得について

議長（東海林一樹君） 日程第9、議案第58号「動産の取得について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。教育次長。

教育次長（羽根洋一君） 議案第58号、動産の取得についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（東海林一樹君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

本臨時会が、太田町長の最後の議会となります。

町長より退任の挨拶があります。町長。

町長（太田久雄君） 令和2年第7回国見町議会臨時会の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

ご提案申上げました議案等につきましては、慎重ご審議と格別のご理解を賜り、原案のとおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。

また、議案審議の過程におきまして議員の皆様方からいただきました意見などを十分踏まえまして、今後の町政執行等にあたってまいりたいと、このように考えております。

なお、議員の皆様方におかれましては、時節柄、新型コロナウイルスの問題もござ

いますので、どうぞお体には十分ご留意の上、今後とも復興、町政の進展、そして町民福祉の向上にお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。

最後になりますが、今、議長からお話がありましたので、この議場におきまして一言、私の退任のご挨拶を申し上げさせていただきたいと思ひます。

私こと、この26日をもって国見町長を退任することとなりました。

2期8年でございますが、議員の皆様はじめ皆様方に支えられて、何とか何とかここまで私自身やってきたかなと、このように思っております。現在がございましたのも、皆様方の真心あるご支援のたまものでございます。心から、この場をお借りして、敬意と感謝を申し上げさせていただきたいと思ひます。本当にありがとうございました。

特に、「復興・絆」「交流・連携」国見の未来をみんなで作ることを念頭に、復興再生、元気活力事業、そして交流連携事業、さらにはオンリーワンの歴史など、様々な業務に携わることができまして、この上ない体験、経験をしたものと、このように私自身、人生の中で思っております。

どうぞ議員の皆様方におかれましては、今後はこのすばらしい自然、歴史、農産物等がございます国見町を、しっかりと町として、未来に向けて維持発展させるべく、鋭意ご尽力を賜ればありがたいと、心から思うところでございます。

私自身も一町民として、このふるさと国見町の維持発展のために、できることは今後も町民としてぜひやってまいりたい、このように考えております。どうぞ今後とも議員の皆様方、私、一町民としてお付き合いをいただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

改めて、この2期8年のご支援に心から感謝を申し上げまして、退任と議会臨時会の閉会のご挨拶とさせていただきますと思ひます。本当にありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） 本当に町長には2期8年にわたり、お疲れ様でございました。ありがとうございます。

これをもって本日の会議を閉じます。

令和2年第7回国見町議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時50分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月20日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 蒲 倉 孝

同 署名議員 八 卷 喜治郎